



2024年3月11日

各位

会社名 株式会社 関電工
代表者名 取締役社長 仲摩 俊男
(コード番号 1942 東証プライム市場)
問合せ先 総務法務部長 山村 直人
(TEL 03-5476-2111)

業績連動報酬の導入及び

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部改定に関するお知らせ

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部を改定し、2024年度に係る取締役報酬より、現行の取締役賞与金を定量的な算出根拠に基づいた業績連動報酬へ見直すことを2024年3月11日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の業績向上に対するモチベーションを更に高めること及び取締役への適切なインセンティブ付与に繋がる仕組みを整備することを目的として、現行の取締役賞与金を定量的な算出根拠に基づいた業績連動報酬へ見直し、業績動向と報酬額の連動性をより高めた制度設計といたしました。

2. 改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、業績連動報酬である賞与、譲渡制限付株式報酬（社外取締役については基本報酬に限る。）としております。個人別の報酬等については、取締役の職責に応じて決定しており、その内容は指名・報酬等委員会で審議・検討の上、取締役会において決議しております。なお、報酬額全体における基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は下表を目安としておりますが、業績と連動した賞与の増減に伴い変動いたします。

	基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬
代表取締役	60%	30%	10%
代表権を持たない取締役	65%	25%	10%

(注) 社外取締役については基本報酬のみを支給しております。

(ア) 基本報酬

基本報酬は、職責毎に固定した金額を毎月定期的に支払うこととしております。

(イ) 業績連動報酬 (賞与)

賞与は、短期的な業績に連動する報酬と位置付け、以下の方法により決定した額を、毎年一定の時期に支払うこととしております。

- (i) 重要な業績評価項目である連結営業利益及び連結売上高をK P Iとして設定
- (ii) 各K P Iの対前年度比増減率に対応した係数を設定し、前年度賞与支給額に乗じて職責毎の基礎支給額を算出
- (iii) 基礎支給額に取締役の個人評価を反映して最終的な支給額を決定

(ウ) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、毎年一定の時期に支払うこととしております。

3. 改定年月日

2024年4月1日

以 上